



各 位

上場会社名 TOWA株式会社

代表者 代表取締役社長 河原 洋逸

(コード番号 6315)

問合せ先責任者 取締役専務執行役員経営企画室長

西村 永和

(TEL 075-692-0251)

(訂正)平成21年3月期決算短信の一部訂正について

平成21年5月14日付の「平成21年3月期 決算短信」の内容に一部訂正すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

訂正箇所には下線を付しております。なお、数値データにつきましては訂正ありません。

記

- 1. 訂正箇所 36ページ(重要な後発事象)および54ページ(重要な後発事象)
- 2. 訂正内容

(訂正前)

36ページ(重要な後発事象)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	当社は、平成21年5月14日開催の取締役会におい
	て、資本準備金の減少および剰余金の処分を行なうこ
	とを決議いたしました。
	(1)資本準備金の減少および剰余金の処分の目的
	欠損の補填を行い、利益を計上した際、配当を行
	なうことができる体制を整えるとともに、今後の資本政
	策の柔軟性および機動性を確保することを目的として
	おります。
	(2)減少する準備金および剰余金の額ならびに減額の
	方法
	会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備
	金3,115,022,216円のうち、2,652,786,152円を減少さ
	せ、その他資本剰余金を2,652,786,152円増加させま
	す。 さらに、会社法第452条の規定に基づき、その
	他資本剰余金2,652,786,152円を減少させ、繰越利
	益剰余金を2,652,786,152円増加させることで、欠損
	を解消するものであります。
	(3)準備金の減少がその効力を生じる日
	平成21年5月14日

54ページ(重要な後発事象)

前事業年度	当事業年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	当社は、平成21年5月14日開催の取締役会におい
	て、資本準備金の減少および剰余金の処分を行なうこ
	とを決議いたしました。
	(1)資本準備金の減少および剰余金の処分の目的
	欠損の補填を行い、利益を計上した際、配当を行
	なうことができる体制を整えるとともに、今後の資本政
	策の柔軟性および機動性を確保することを目的として
	おります。
	(2)減少する準備金および剰余金の額ならびに減額の
	方法
	会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備
	金3,115,022,216円のうち、2,652,786,152円を減少さ
	せ、その他資本剰余金を2,652,786,152円増加させま
	す。 さらに、会社法第452条の規定に基づき、その
	他資本剰余金2,652,786,152円を減少させ、繰越利
	益剰余金を2,652,786,152円増加させることで、欠損
	を解消するものであります。
	(3)準備金の減少がその効力を生じる日
	平成21年5月14日

(訂正後)

36ページ(重要な後発事象)

30ペーン(里安な仮先事家)	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	当社は、平成21年5月14日開催の取締役会におい
	て、資本準備金の減少および剰余金の処分を行なうこ
	とを決議いたしました。
	(1)資本準備金の減少および剰余金の処分の目的
	欠損の補填を行い、利益を計上した際、配当を行
	なうことができる体制を整えるとともに、今後の資本政
	策の柔軟性および機動性を確保することを目的として
	おります。
	(2)減少する準備金および剰余金の額ならびに減額の
	方法
	会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備
	金3,115,022,216円のうち、2,652,786,152円を減少さ
	せ、その他資本剰余金を2,652,786,152円増加させま
	す。 さらに、会社法第452条の規定に基づき、その
	他資本剰余金2,652,786,152円を減少させ、繰越利
	益剰余金を2,652,786,152円増加させることで、欠損
	を解消するものであります。
	(3)準備金の減少がその効力を生じる日
	平成21年5月27日開催の取締役会決議をもって効
	力が発生する日といたします。
	<u> </u>

54ページ(重要な後発事象)

前事業年度	当事業年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	当社は、平成21年5月14日開催の取締役会におい
	て、資本準備金の減少および剰余金の処分を行なうこ
	とを決議いたしました。
	(1)資本準備金の減少および剰余金の処分の目的
	欠損の補填を行い、利益を計上した際、配当を行
	なうことができる体制を整えるとともに、今後の資本政
	策の柔軟性および機動性を確保することを目的として
	おります。
	(2)減少する準備金および剰余金の額ならびに減額の
	方法
	会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備
	金3,115,022,216円のうち、2,652,786,152円を減少さ
	せ、その他資本剰余金を2,652,786,152円増加させま
	す。 さらに、会社法第452条の規定に基づき、その
	他資本剰余金2,652,786,152円を減少させ、繰越利
	益剰余金を2,652,786,152円増加させることで、欠損
	を解消するものであります。
	(3)準備金の減少がその効力を生じる日
	平成21年5月27日開催の取締役会決議をもって効
	力が発生する日といたします。